



## ベイリー・ギフォード・アンド・カンパニーがgumi<3903>株式の大量保有報告書を提出



東証1部のgumi<3903>について、ベイリー・ギフォード・アンド・カンパニーが2月6日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出了。

提出理由は「投資一任契約に基づき、顧客資産で本件株式を保有している。」によるもの。

報告書によると、ベイリー・ギフォード・アンド・カンパニーのgumi株式保有比率は、5.24%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2019年1月31日。